

健政第196号
岐阜社協第434号
令和3年8月20日

「岐阜県災害派遣福祉チームの派遣等に関する協定」

締結団体の長 様

岐阜県 健康福祉部長
社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会会長

岐阜県災害派遣福祉チーム設置運営要綱等の改正について

平素より、本県の災害福祉施策に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和3年度第1回岐阜県災害福祉広域支援ネットワーク協議会において、岐阜県災害派遣福祉チーム（岐阜DCAT）の通称を「岐阜DWAT」へ変更することについてご了承いただいたことをうけ、標記要綱等の通称に係る部分を別添のとおり改正いたしました。要綱の改正に伴い、「岐阜県災害派遣福祉チームの派遣等に関する協定」の変更を行いたく存じますので、協定書に会長印等を押印いただき、1部を9月6日（月）までに下記担当者あてご返送くださいますようお願いいたします。

併せて、活動マニュアルについても、通称に係る部分を改正しましたので、貴団体加盟施設を通じて隊員の皆様に周知いただきますようお願いいたします。

本県の災害福祉支援に係る取組みに関し、引き続きご協力いただきますよう、よろしくようお願いいたします。

記

1 送付書類

- (1) 岐阜県災害派遣福祉チームの派遣等に関する協定書（2部）
- (2) 岐阜県災害派遣福祉チーム設置運営要綱
- (3) 岐阜県災害派遣福祉チーム設置運営事務取扱要領
- (4) 岐阜県災害派遣福祉チームの派遣費用の負担等に関する要領
- (5) 活動マニュアル

2 返送先

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
岐阜県健康福祉部健康福祉政策課政策企画係 担当：傍島

岐阜県健康福祉部健康福祉政策課政策企画係

担当係長：早野 担当：傍島

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL：058-272-1111 内線2515

メール：sobajima-yurina@pref.gifu.lg.jp